

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	大学院人間文化研究科
<ol style="list-style-type: none">1. 節電に関する警告を従来よりも低い 10%削減に有効な電気使用量に設定する。2. 差し障りのない場所に限るが、自動扉を日中開いたままにしておく。3. エレベーターの使用は原則重い荷物等の運搬に限定する。また、エレベーターが複数ある棟については、停止してよいエレベーターがないか点検する。4. 研究室の照明を可能な限り間引きする。また、会議等で研究室を離れる際には、忘れず消灯する。5. 研究室、実験室で待機電力使用となっているものを再度点検し直す。6. 最寄りの講義室、セミナー室等における使用後の照明、エアコン稼働に気を配る。7. 以下のような全学的取り組みの検討と注意点<ul style="list-style-type: none">* 夏季一斉休業期間の延長や一斉休業期間を 9 月にも設定する。* 定時退社の曜日（週）を設ける。* 節電対策をする一方で、熱中症を防ぐために、適切な設定温度を保つ施設（図書館や大学会館）や冷房が不十分となりやすい仕事場（事務方の大部屋など）も残すことも必要。また、その施設を学生及び職員に周知することが必要。	